

# 政審資料

1958年  
10月15日発行

No. 15

一 目 次 一

▲特集▼

地方調査報告

四市の実態調査の意義

実態調査報告

一、諏訪市（長野県）	19	12	7	1
二、布施市（大阪府）				
三、前橋市（群馬県）				
四、上野市（三重県）				

発行所

日本社会党政政策審議会

東京都千代田区永田町衆議院内  
電話霞ヶ関 585111 内線 2222 番

# 四市の実態調査の意義

党的諸政策の具体化、地方への浸透ということは、党本部の政策審議会の当面の最大の任務になっている。われわれは、そのため、昨年度は、長野県をはじめ、山口県、兵庫県の実態調査を行い、地方問題を実際的に把握して、これと中央における諸政策との結合をはかり、政策のより具体化を進めるとともに、併せて中央で立案する諸政策を各地方自治体の末端にまで浸透させるための努力を払った。

そこで本年度においては、昨年度の府県段階の調査を基礎として、地方住民の生活に直接に結びついている市町村段階の調査を行うことになったわけである。そのモデル地区として、諏訪市（長野県）、前橋市（群馬県）、布施市（大阪府）、上野市（三重県）の四地区を選び八月中に四班に分かれて、調査団が派遣されることになったものである。

われわれは、今回の調査報告と、先の府県段階の調査報告にもとづいて、全国各府県連各支部において、自治体綱領の作成を急ぎ、来年度における地方選挙において、必勝を期待するものである。更に又、かように、地方自治体の分析にもとづいた自治体綱領を作成することは、われわれ社会党の選挙対策のみならず、地方住民への福祉行政を信条とする地方自治体行政の推進にとっても、意義は深いものであると信ずる次第である。

## 諏訪市

### 目次

その他一八%)

(二) 諏訪湖畔に接し、湖畔一帯は、多量の温泉が湧出し、上諏訪温泉として著名である。

- (三) 天与の景勝地を形成し、更に時計、レンズ、オルゴール等の精密機械工業の発展をみせているので、東洋のスイスといわれている、
- (四) 中央線第一の文化都市であり、岩波茂雄平林たい子等の革新的文化人を多数育て、比較的革新的意識の強いところである、(三〇年より革新首長となる)
- (五) 平坦地は、地味肥沃で農耕に適し、湖畔水田からは天然ガスが湧出している。

以上の通りで、工業、商業、観光、文化面に各々特性をもち、その混合都市の形勢をとり、比較的に条件にめぐまれた都市である。

〔註〕産業別に見た市民の粗収入(三一年度)  
鉱工業 九二億円、商業七五億円、農林水産業七億円、観光業七億円。

## 一、市の概要

- (一) 総人口四二、七四〇人、総面積一〇四、八六平方糠(うち山林原野六六%、耕地一六%)
- (二) 政策の方向
- (三) 具体化のために

## 二、市の現状と問題点

- (一) 総人口四二、七四〇人、総面積一〇四、八六平方糠(うち山林原野六六%、耕地一六%)

## (1) 工鉱業

当市の工業は当初地場消費のために食糧品工業、製糸工業が発達し、次第に大きくなつたが規模が小さく、市の産業構造上大きな比重を占めるものではなかつた。昭和十七年東洋パルプが軍需工場に指定され、また同年小西六が、十九年に精工舎が疎開してきて、近代的生産技術が導入された。これに刺戟され、戦後精密機械製造を中心とする工業が飛躍的に発展し、殊に二十九、三十、三十一年に資本投下が行はれ規模が急に大きくなつた。そしてこの基盤は合理的な精神が豊かで、勤勉な低賃金労働力が小規模農家より農富に供給されることにあり、空気が清澄で乾燥し、水が奇麗であるという自然条件と結びついている。

現在の工業は比較的大きな精密機械工業を中心とし、織維工業、並に酒、味噌、菓子等の食糧品工業よりなりたつてゐる。金属工業は岡谷市よりも発達している。特産であつた寒天製造は衰退しつつある。

製造業の内訳をみると、事業場総数は三三七であり、ここに働く労働者数は七、五八二であり、総生産額は九二億円であるが(三十一年度)労働者一〇〇人以上の事業所数は一四、そこに働く労働者数は四、四六八人で全体の五九%を占め、労働者数二〇一九九人の事業所数は三九労働者数は一、五九七人で全体の二一%、二九人未満の事業所数は二八四、労働者数は一、五一人である。当市の工業が如何に大きな企業に集中しているかを示してゐる。殊に、零細経営の二八四事業所中従業者四一五人の菓子製造業が一四〇もあるので、これを除いてみる場合尚更である。

当市の大経営工業は比較的特徴のあるもので市場が安定しており、小西六を除いては不況下においても抵抗力の強いものである。食糧品工業においても市場は割合安定している。これらを除いた大部分は下請工場であり、織維工業と共に不況の影響が現はれ始めている。現状の段階では工業のこれ以上の発展よりも如何にして現状を維持するかが問題であろう。

その他、建設業が事業所数一七五、従業者一五二七人であり、鉱業としては鉄平石が昔通りに生産されており、事業所数三、従業者は日傭

## (2) 農林漁業 で一三〇人程度働いている。

## (1) 農業

諏訪市は耕地面積が少く、したがつて農家一戸当たりの經營面積が狭い。しかも、この地帯が水稻單作地帯で、土地の利用効率が低いことは、平均労働日が一八〇にすぎないことと相俟つて、農家の階層分化を促進しており、三反未満農家は全農家の三分の一弱、五反未満農家も約半数に及んでいる。このことは、農家の兼業比率を著しくたかめ、勤労兼業収入は全農家収入の二割をこえている。

※

一戸当たりの耕地面積は、全国平均八反九畝、長野県平均六反八畝、諏訪市はわずか五反七畝となつておりその零細性は明らかである。

## (2) 耕地の利用状況

Ⓐ 全耕地面積一、五六五町歩のうち、約一、一一〇町歩は水田で、主として水稻を栽培している。湖畔の水田地帯は土質にめぐまれ、かつ当地の気候条件に助けられて日本有数の米作地帯を形成しており、平均反収もさういきんでは四石をこえてゐる。しかし、一方、諏訪湖の水位が高く、排水が困難なことは、水田の二毛作化を阻み、土地の利用効率を低下させるとともに水害の常襲により水稻栽培を不安定なものとしている。又山間地帯の水田は冷害に悩まされており、ここでも二毛作化が阻まれてゐる。

Ⓑ 畑地面積は約五三〇町歩、このうち二七〇町歩が桑園である。さいきん繭糸価の低落にともない桑園の転換が考えられてゐるが、桑園が主として傾斜度の大きい、比較的地味のやせた畠地につくられている関係で、適当な転かん作物がなく、転かんはきわめて困難である。また、普通畠的二二五町歩は、大小麦、大豆、馬鈴薯などの栽培にあてられてゐるが、近年蔬菜及び花卉の栽培面積が急速に拡大してゐる。しかし、畠地が主として傾斜度の大きい高地にあること、及び耕地の分散は畠作農業の発展を大きく阻げてゐる。さらに、本県の特産であるりんごの栽培も盛に行なわれてゐるが、栽培技術の立ちおくれのため、平均反収が少い上に生産費がたかく、栽培技術の急速な改善を必要としている。このほか、観光と関連させたカリン、桃の栽培が奨励されている。

## (4) 農業の総生産高と農家の所得状態

農業の総生産高は約七億四千万円余(三二年)で、その主な内訳は

耕種	四六、八八六万円	六三、四%
養蚕	五、九五〇万円	八、〇%
畜産	二、五三五万円	三、四%
林産	一、〇八〇万円	一、四%
兼業	一七、五八〇万円	二〇、八%

となっている。また、兼業収入を含めた農家一戸当たりの平均収入は二七二、三一〇円、生産費約七〇、〇〇〇円で農家の平均所得(五、二人家族)は、二〇二、三一〇円(三二年)にすぎず、兼業収入(主として勤労兼業収入)によつて辛うじて経営を維持している状態である。

### 山林面積

山林面積は、全市総面積の約四五%、五、四

### 五〇町歩に達する。すなわち、

- 部落有林 三、一四四町歩
- 私有林 一、一一〇町歩
- 市有林 七二八町歩
- 社寺有林 一二五町歩
- その他 三四三町歩

で、部落有林が大半を占めている。また、これを用種別にみると、用材林三、六四八町歩、薪炭林一、八〇一町歩であるが、面積の割りに蓄積材が少なく、山林収入は微々たるものである、これは不合理な山林経営の結果であり、合理的な山林政策樹立の急務が痛感される。

### 漁業

諏訪湖を中心年産約十二万貫、五千六七百万の淡水魚が水揚されており(三一年)農家の貴重な現金収入源となっている。主な魚種にはワカサギ、フナ、コイ及びエビ、シジミ等がある。しかし、近年湖水に流入する河川の汚濁とともに、諏訪湖における魚族の自然増殖機能は著しく減少の傾向を示している。このためワカサギ等の人工養殖が奨励されており、年間約八億尾のワカサギの稚魚を放流している。

### (3) 流通、サービス業

#### イ、商業

当市の商店数は約千軒で、総販売額は七五億円であり(三十一年)年々急速に発展してきただ。このことは、主として工業の急速な発達、労働者階級の収入の増大と結びついている。

当市の商業の対象となる消費人口は約一七万

人で、上諏訪市、芽野町、富士見町、原村、山梨の北の一部、下諏訪町、伊那の一部であり岡谷へ伸びることは困難である。商品の販売額では岡谷市の方が大きいが小売は上諏訪市の方が発展している。

卸で市内製品が市外に卸されているのは菓子の一部以外には少なく、食糧品は県内及東京より、繊維は関東、関西(含名古屋)半々であり酒は地場と東京、味噌は関東、木工は地場消費で、全体的に流通は東京との流れが大きい。当市の卸の発展の余地は少い。

小売は勿論種々雑多であるが、市民の生活にゆとりとが生ずるに従つて、日常品の販売額よりも、選択買をする衣類装身具や電気機具、家具類等の販売が伸びている。

約千軒の商店のうち、大部分は一日の販売額七一八、〇〇〇円以下の零細な家計維持的な商業であり、五人以上の從業者をもつ經營らしいものは一八九軒、一〇人以上となると六三軒である。

現状のように不況が到来し、工業の発展どころか、その維持が問題であり、一方農業生産が停滞している状況下においては、今迄のようない急速な商業の発展は期待しえないのであろう。

#### ロ、観光

自然的条件にめぐまれ、観光資源は充分であるが、現在はただ単に自然観光に止まつてゐるのみでなく、当市観光にとって重要な要素である諏訪湖の汚染は甚しい。

旅客は十一、十二月には幾分か少いが、年間を通じて大体平均化しており、国民生活の向上と共に年々観光客が増加し、観光収入も三一年で七億円に達している。

しかし、現状で何らかの積極的対策がない限り、これ以上の飛躍的発展は困難である。

#### ハ、道路

本市を一級道路一、県道四が通っているが、一部を除き殆んど舗装されていない。また、一三二万余米に達する市道も、わずかにその中の五〇〇米弱がアスファルト、二、五五〇米余がセメント舗装を施かれているのみである。橋梁も一、一九〇箇(市道のみ)のうち、六八橋が永久橋となっている外は、いずれも木造橋である。とくに、上川にかかる百米橋四のうち、

永久橋はわずか一、他はすべて木橋である。しかも、なかには老朽化のため積載制限を行つてある橋もあり、トラック等は迂回して他の橋を利用している状態であり、道路行政の不備は歴然たるものがある。なお、昨年以來五ヶ年計画による道路造成、および舗装工事が行なわれてゐるが、必要量に比べ、余りにも微々たるものであり、抜本的な道路行政の樹立が痛感されている。

## 2 民生、教育

### (1) 市民の生活

#### イ 市民の構成

諏訪市の総人口は前述の如く四二、七四〇人、内労働力は二〇、一五八人、非労働力は一〇、九二七人となっている。労働力の主な就労分野は、農業が五、七三四人で約二八%，建設製造業もほぼ同比率、更に観光地ということを反映して卸小売、サービス関係が約六四〇〇人で三二%という高率を占めている、なお就業形態から見ると労働力総数の内、業主が五、〇二五人で全体の約二五%，家族從業者は四、七六九人で約二四%，雇用者は一〇、三六二人で約五一%という比率になっている。第三次産業部門が他に比して大きなペーSENTAGEを占めている傾向は全国的にも共通するもので諏訪市が観光地であるという特殊事情を考慮すればバランスとしてはそれ程問題視されるべき傾向ではない。唯、現在の農業人口の過剰状態、サービス部門の頭打ち状態を考えると今後の市政としては、既存産業の育成等を通じて建設製造業関係への住民の吸收を一段と検討することが必要であろう。同時に観光地としての都市計画を具体的に推進することによつてサービス部門の頭打を解消する方策が一方において講ぜらるべきである。

#### ロ 市民の生活状態

(イ) 農業、一戸当たり耕作面積は五段七畝で農家収入（平均八万円）は頭打ちの現状にありこれをおぎなう手段として兼業が一般化している。農家戸数は二七一四、内兼業農家が半数以上の一五七六を占めている。現状としてはこの兼業によつて農家の生活は比較的安定しているが、最近の不況に伴つて帰郷労働力

が増加することが予想され樂觀を許さない。

従つて今後の方針としては単に米作農業のみに依存することなく、小畜導入等の積極的奨励、助成策を押進めることにより農家収入の増大をはかることが必要であろう。

(ロ) 労働者、賃金、物価関係の統計調査不備のため、その生活水準を正確に判断することは困難であるが、部分的資料から判断するところでは、大衆購買力も年々上昇傾向を示して居り労働者の生活は一応安定しているとみてよい。特にこの特徴として賃金格差が割合い少なく、女子労働者の賃金も、その就業が精密工業に集中しているため比較的高い水準にある。しかし全体的にみて生活が安定しているとはいえ、それは低水準における安定であり、東京附近への転出労働力が年々相当の比率を占めていること、更に雇用労働者の半数以上が三〇人未満事業所、下請部門に集中していること等がそのことを裏付けている。

(イ) 商業、事業所総数一、〇八三（三十二年七月）の内、四人未満のいわゆる零細事業所は約九〇〇、その内始んど（八五四）が家族労働をかかえた一人業者であつて、零細商業が圧倒的比率を占めている。従つて所得も家計維持がやゝとであり、その生活水準は雇用者と始んど変らぬ状態である。商業に対する市政は、計画としては盛だくさんあるが、それらの諸計画が必ずしも実行に移されていないきらいがあり、この点の積極的行政がのぞまれる。

#### (2) 社会保障、教育

先づ生活保護関係を見ると、生保適用が行われているものは二三二世帯で約五五〇人であるが、保護を必要とするいわゆるボーダーライン層が五〇〇人（三十三年七月現在）もあり、これらの人に対し何らの救済手段が講ぜられていない。とくに諏訪市は生活保護法による保護施設が少ないことでは県下一となつてゐる。尚、先のボーダーライン層救済のため本年より自立生活資金の貸付ワクを七七万円確保し、最高三万円の貸付けを行うことになつたが、対象が極めて少なく救済策としての効果は薄い。最も生活については国が全面的に行うべきであり、以

上の現状をもつて市政を責めることは無理であろう。

次に養老施設であるが、現在無料施設が一ヵ所あり、これは、市とカトリック協会の合作によるものである。計画としては三ヵ年で人収容を目指して居り、一応軌道に乗っている。養老年金制度はまだ実施されていないが、その手掛りとして、七〇歳以上の者による老人クラブの結成を行い、これに年間十八万円（一人一〇〇円）の援護費を出している。

児童福祉については比較的力が注がれて居り保育園は現在十一ヵ所で一応充足を満している。しかし内容的には問題が多くあり、一番大きな問題は保育料が高く（一人九八〇円程度）、且つ、幼稚園化して居り、本来保育園に収容されるべき児童がしめ出されている傾向が強く現れている。

福祉対策の中で特に問題なのは住宅であるが当市の場合住宅絶対不足数は約一四〇〇戸、これに対する住宅建設は、三十三年度で公営住宅二〇戸（起債の最低）低家賃住宅七戸家賃六〇〇円という微々たるものに終っている。当市の住宅建設が進まぬ原因は、用地が極めて少ないと、あっても坪単価が高く（坪一万円し二万円）建設費が膨大になること等が大きな狭路となっている。この点に対する市当局の対策は今のところお手上げの状態にあり、従って年次計画も全くない。

住宅建設については、国の住宅建設、用地費に対する補助の増額が必要なことは当然であるが、同時に市自体としても隣接市の利用等、自主財源を重点的に投入して低家賃住宅の建設に力をそそぐべきであろう。

尚失業対策については、当市の場合、失業者がそれ程多くないので問題は少ないが、今後の方針としては都市計画の一環としての産業道路、観光道路建設に失対事業を結びつける工夫がなされる必要がある。

教育、福祉対策の場合と同様問題の多いところであるが、現在学校数は幼稚園一、小学校六分校四、中学校六、高校三、各種学校十二といふ具合で、一応学校数は確保されているが、小中学校の場合、校舎の老朽化（危険耐用基準を下廻るもの）規模の狭隘等が目立つて居り、更

に体育館屋内体操場等、特別教室給食施設等も完備しているものが少ないので、現在市としては老朽校舎の改築、統合中学の建設に着手しているが、予算的関係でまだ不充分である。諏訪市の場合は、教育程度が非常に高いという定評があるが、それを裏付ける市政の特徴は見出せなかつた。

例えれば需要費（消耗品、備品費）等も県内平均の半分以下であり（二学期までもない）研究費、教材費も同様、その支出は微々たるものである。この結果不足分は先生のふところから支出されたり、或いは父兄負担におんぶするという結果になつていている。

更に社会教育費も極めて少なく、従つて、市民体育館の建設もプランだけにとどまり、又市民会館も老朽化したまま放置され、公民館についても市としては何も手を下していないといった状態である。又集合所もない。

結局今の市教育行政は部分的な学校建築に追われて本来の教育予算を圧縮している結果になつていて、教育予算の適正配分を今後慎重に検討する必要があろう。

### (3) 衛生（下水及び屎尿処理）

本市の下水は完全に野放しとなつていても過言ではない。このため、折角の諏訪湖も汚れるに任かされている状態である。また、屎尿、塵芥処理の点でも多くの問題があり、ことに、屎尿処理の如きは、一日の排出量二〇〇石のうち、わずか二〇石が浄化処理されているのみで、残余は農村還元にたよつていてる有様である。しかし、当市の農村はもはやこれ以上の消化能力を欠いており、早急に大規模な浄化施設を設けて完全処理をはかる必要がある。

## 3 財 政

イ、予算規模は、一般会計で三億四千万円、特別会計で一億六千万円、総計五億円程度である。（三十二年度当初予算より）

ロ、歳人のうちに占めるに自主財源の比率は三十二年度 三十三年度

市税 三七、九四%

公営企業及び財産収入 四五、九九%

（交付税） （四、五六） 一四、八九%  
（九、六九）

計

五四、五一

六〇、八八

(五九、〇七)

(七〇、五七)

となつており、相當に高い。(財産収入とは

市営林の売却によるもの)

なお、市民税の課税方式が低額所得者に重くならないよう考慮され、税の収納歩合も、市民税(九七、九%)固定資産税(九三、八%)自転車荷車税(九五、一%)等々で、合計では八八、九%になつております。これは、市の行政措置が適切であつたといえる。ハ、しかし、三十一年度より三十三年度までの歳出の傾向として、特に注目すべき点は、人件費が二、一〇〇万円程度増加しているのに対し工事請負費(事業費)は、一、九〇〇万円程度の減少していることである。人件費の増は、三十年度における近郊町村の合併吸収、ベースアップ等による自然増が大部分であると思うが行政運営の合理化、能率化、と、同時に、市の単独事業を積極的に推進し、行政水準の引上げによる、住民えのサービスを更に検討する余地が多分にあると思う。

表、歳出内訳(単位一、〇〇〇円)

三十一度

三十二度

	総額	元三、四六(100)	三九、八元(100)
人件費	六、七七	二、七七	二、六二
交際費	一、八四	〇、八四	一、三六
燃料費	四六	一、三三	一、八五
食糧費	三、八九	一、三三	四、八〇
工事請負	四、五五	三、八九	四、三〇
施設費	二、三六	三、六六	一、二四
負担金補助交付金	一六、四〇	五、九九	一九、〇二
公債費	一九、五三	六、六六	一九、三三
			七、二二

注、三十一年度は決算、三十三年度は当初予算であるので、正確な比較とはいえないが傾向を知るには充分と思う。

## 二、補助金

市の単独補助金は、総額一、二六四万円、件数で一六九件、県の補助金は八件、五八三万円国庫支出金は七件三、六六七万円となつてゐる。したがつて、市の単独補助金は、補助金額の少數なものが多数を占いでいるので相当整理し必要止むを得ないものは、本来の予算上の支出項目に編入されて支出することが望ましい。

## 4 政治勢力

## イ、市議会

定員三〇名、うち革新系六名(社会三、共産一、労働者協議会二)無所属(保守系)二四名年令別に見ると、七〇歳以上二名、六〇歳以上八名、五〇歳以上一一名、四〇歳以上六名、三〇歳以上二名、一名不明となっている。

すなわち、長野県は、全国的に見て革新勢力の強いところといわれながらも、市段階にゆくと、保守勢力は依然として強く、年令別に見ても五〇歳以上の議員が三分の二以上を占めており、革新勢力の渗透にはほど遠いと云える。

## ロ、市役所

革新首長が実現されて未だ三年有余しかならず、しかも町村合併後の整理等の関係もあると思うが、市役所内に革新的氣運が見られない、革新官僚の育成がこんごの課題として必要と思われる。

## ハ、友誼団体

特に注目すべきものは労働者協議会と農協である。労働者協議会は、昭和二七年に発足し、現在二五の労働団体が三、五〇〇名の参加を得ている。これが労働階級の意見を市政に働きかけの役割を演じている。(そのうち半数は地区評に加入している)農協の幹部の中には、社会党員が相当入っており、農協の運営の近代化合理化に努力している。その他青年関係では農協青年部や市の有志等で種々会合をもつているが、婦人会は、保守色が強いようである。党支部は、個人としての優秀な党員が多いが、支部と友誼団体の結びつき、特に、革新市政をどう進めるかという点についての連携は、未だ未だ不充分である。

## 三、政策の方針と具体化のため

以上の現状を開拓し、市の振興をはかるためには、いさまでなく、市独自で全部やることは出来ない、國の地方自治問題に対する政策転換や県の諸対策の実施を待つ以外には解決できない部分が多方面にわたつてある。

しかしながら、國や県の政策転換を待つのみでは、市の振興は一步も前進しないのであるから、市の責任において出来ることは、最大限の

努力を払うべきことは当然である。ここに政策の方向といふのは、そういう意味の（独自のもの）ものであり、特に問題点と思われるもののみを指摘したものである。

### (一) 政策の方向

- 1、地方自治と民主化の擁護
  - (1) 議会運営の民主化
  - (2) ボス支配の排除
  - (3) 窓口行政の民主化、行政の能率化と汚職の排除
- 2、財政の確立
 

健全財政も大切であるが、それ以上に行政水準の引上げが、市民にとって必要である。したがって、市政の目標に照らし合せながら、財政の計画的運営を行うべきである。
- 3、福祉行政の確立
  - (1) 民生保護等の拡充
 

ボーダーライン層に対し、生活保護法の適用をはかる。
  - (2) 市営住宅の建設促進
  - (3) 尿処理、下水道の整備、拡充
- 4、教育、文化の向上
 

老朽校舎の解消、学校給食施設の整備、教育員の需要費、研究費の増額、公民館集会所の増設。
- 5、道路その他公共施設の整備、
  - (1) 道路、橋梁の計画的整備、
  - (2) 都市計画の推進
- 6、産業の振興
  - (1) 中小企業対策
 

下請関係企業に対する親企業の支払促進の行政指導、既設の中小企業金融機関の徹底的利用の促進
  - (2) 農林水産対策
 

水田酪農による畜産振興、山林の計画的

## 布施市

布施市は、歴史的には大阪市の連携都市として

利用、都市農村の特質を生かした各種園芸の促進

### 7、平和運動の推進

### (二) 具体化のために

重点政策ができても、政策を実施する推進力がなければ、実施に移せない。そのためには自らの利害関係からのみ、市政に要望するのではなく、市の実体を適確に把握するための調査を行い、市政全般の立場にたった要請、協力を市政に払う必要がある。

### 1、党支部、労働協、農業団体の協力体制の確立。

党支部、労働協、農業等が市政をバックする最も強力なるバックボーンであるが、これらが自らの利害関係からのみ、市政に要望するのではなく、市の実体を適確に把握するための調査を行い、市政全般の立場にたった要請、協力を市政に払う必要がある。

### 2、市づくり運動の推進

国や県以上に、市政の動向は住民の生活に影響が大きいものであるから、党支部が中心になって、党的支説団体のみならず、青年団、婦人会等にも働きから、自らの住居環境をよりよくするための運動をおこし、直接市政に反映させるよう努力することが望ましい。

### 3、市政と住民の結びつき

住民とのサービス行政が自治体の本来の任務であるから、市政に対する市の広報活動には特に重点を入れる必要がある、更に地方議会においては、公聴会の回数をふやし、議会に住民の意志を直接に反映させる努力も必要であろう。以上が具体化のための主なる問題点であるが市の建設は、市長のみによってできるものではない、住民の協力によって、はじめて、住みよい郷土ができるものであることを銘記すべきである。

(註) 「政策の方向」の項で、問題点のみ指摘し具体的な数字をばく、更に、不充分な項もあるが、これは、支部において、充分論議し、選挙公約として、具体化してもらいたい点である。

## 一、市の性格

て、大阪のぼう張にともなつて発展してきた都市であつて、大阪経済圏との関連性が極めて強く

い。その布施市の性格を要約すれば、一つは大阪市の住宅都市的性格であり、他の一つは、大阪経済の一翼をうけもつ中小商工業都市的性格である。そしてこの二つの性格をもちつつ、東大阪の中心的都市として発展してきたのである。

大正初年、わずか二万人強だった人口は、大阪のぼう張にともなって、今日では二十万人近い人口（昭和三十二年一八万八千人）にふくれあがっている。とくに戦後の人口増加はめざましく、年々約六千人もふえており、二十平方糸の面積に、九千二百人の人口密度となって、東京都、大阪市について極めて高率である。このように急激な人口増加は、とくに社会、教育、住宅等の諸政策を進める上で大きな悩みとなってきた。

一方、布施市経済のもつてゐる基本的な性格は、大阪経済の完全な一肢体であると同時に、完全に従属的であることである。もちろん、金網、より糸、線材製品等、地方特産業的性格をもつた工業の発展はみられるが、しかし、布施市工業の必要とする原材料の六〇・七〇%までが大阪に依存し、その製品もまた直接六〇・七〇%が大阪を市場としていることは、布施市の産業が、明らかに大阪経済圏に包含されていることを示している。このため工業では大阪市の問屋あるいはメーカーの下請的依存関係にたち、また商業では大阪の問屋に全く従属しているのが実情である。

布施市の人団の産業別分布をみると、第二次第三次産業の合計人口が九五・八%で第一次産業すなわち農林業関係は僅か四・二%である。とくに製造業に働く人口が四〇・九%の多数を占めており、生産活動は極めて活発である。しかしながら企業数のうち小、零細企業が九〇%を占め、商業においても圧倒的に零細な生業的企业が多い。さらにこれらの中小企業が家内労働に結びつき、統計面にはあらわれていないが布施市四万五千世帯のうち、内職している世帯數は二万近いといわれている。このことは、市民の大半が勤労者で、しかもその六〇%が年所得二十万円以下の低所得階層で占められていること、約三千店の小売業の年間売上高一店当たり平均が二十万円に満たないこと、生活困窮世帯

数が二千世帯以上もあること等とむすびついて布施市の社会、経済的な特徴となつてゐる。市税一人当りの負担額をみると、大阪市隣接の各都市にくらべて最も低く、とくに市民税の負担額が少いことも、布施市の税金が安いというよりも、市民の所得が低いことを示すものである。最近の経済不況は、布施市の中小企業へのシワよせをひどくし、市税収入の伸びを一層悪化させてゐる。

さらに布施市について見逃せない問題は、大阪市の連担都市としての性格が非常に強いといふことである。とくに上下水道が当面している問題は、布施市独自で解決することは殆んど不可能に近い。即ち、水道では自己水源はわずかに三五・八%で、残余は大阪市および大阪府管から受水している。また、下水にいたつては一層深刻で、大きな放流河川や海をもたない布施市にとって、大阪市はじめ近接都市との協力体制がとられぬ限り、問題の解決はむつかしい。道路、交通網や、住宅にしても、布施市が大阪市と完全な独立関係にないだけに、地方自治体としての布施市独自の市政を進めてゆく上で、多くの困難な問題に当面しているわけである。

このように、布施市の社会、経済構造は、市政の方向として必然的に勤労市民の生活の向上と、中小企業の振興発展という二つの施策が強力に進められることを求めてゐる。このことはこれまでの各種選挙において示した布施市民の革新勢力に対する強い期待からもうかがわれる。七年余にわたる鈴木市政においても、こうした期待に沿つて革新市政を着実に実施しつつあることは、教育行政において、社会福祉行政において相当の成果をあげてゐることからも是認できる。今後はさらに、総合的計画的に、明くる住みよい布施市政実現のため力強い施策が望まれる。

## 二、市政の方向

### (一) 市民の生活向上

#### 1 国民健康保険の実施

生活保護の被保護者は人口の八・二%で、他市にくらべて極めて低率である。生活困窮者層は約二千世帯で、全世帯の四・七%を占めている。

るにすぎず、全国の低所得階層一二%にくらべると、極めて所得水準が高い。然るに、市税一人当たり捐税額をみれば極めて低く、二、七〇〇円程度である。

これは、布施市には内職がさかんなので、この収入によって生活困窮者層や極貧層に転落することから辛うじて免れているのであって、所得水準の高率によるものではない。こうしたきわめて不安定な生活であるために、一たん病気につかれば、生活困窮者層、或いは生活保護への転落が多くならざるをえないであろう。ちなみに、布施市の生活保護をみると、七割が医療扶助費で占められ、保護開始の六割が病氣にもとづくという実情である。市民の約半数が医療保険の恩恵に浴していない現状では、一日も早く国民健康保険の実施が要望されるのである。

## 2 市民病院に予防機能を充実

医療機関として市は従来の市民病院とは別に新たなる計画をたてて新病院の建設に着手している。医療扶助費のうちでも四五%が結核によるものであり、医療保険における結核医療費ははっきりした資料はないが、かなりの比率を占めるものとみられている。

こうした実情の下に国保が実施されるということになれば、結核費の占める割合が高率になることも予想される。しかも、現在の保健所の能力をみると、保健婦は人口二万人に一人しかおかれていなければ、結核予防は極めてぜい弱である。したがって、結核対策の強化は、国保保険財政の見地からみても、生活保護その他の市民保健からみても、重要な位置を占めている。せっかく近代的施設としての新病院を設立するのだから、病気予防についての施設を併置して、とくに結核対策を強化促進すべきである。

## 3 社会会館の新設

労働者、青年婦人、一般市民のための集会所或いは健全なる娯楽施設がないために、そのハケ口は映画館のハンランとなつて現われ、或いは不健全な娯楽を求めて大阪市へと流れている。こうした中につけて、布施市が社会会館新設の構想をたてていていることは歓迎すべきことである。教育都市として発展してきた布施市は、娯楽センターと化することなく、大阪市的一部

隣接都市をも含めた教育センターとしての使命を遂行すべきである。ちなみに布施市の人口は堺市の約三分の二でありながら、映画館数は堺市の二四館よりも上回る二五館であって、豊中市七、吹田市四、守口市六、八尾市九、よりはるかに多い。

## 4 児童対策と母子対策の強化

児童対策については、児童遊園地は一応の施設はあるが、その内容を充実する必要がある。とくに都会地における交通事故などの危険から児童をまもるためにも遊園地の数をふやすならばならない。同時に児童館の施設に進むべきである。

保育所の数は布施市内に市立一施設をはじめ一〇施設があるが、その利用度は極めて低く、市立保育所の収容数は一〇〇人定員のうち五四人にすぎない。これは市民の正常なる雇用労働が少なくて家内労働つまり内職が多いので保育所の利用が低いのである。こんごは保育所は救貧階層のための施設であるという保育所に対する考え方を変えて、市民のための保育所として活用させるよう積極策を講ずべきである。

## 5 市民の生活合理化と生計費軽減

市民生活のうちで結婚や葬式などに要する費用が多すぎるのは、布施市に限ったことではない。そこで当市では市営結婚場の施設をつくって市民によろこばれていが、これを葬式などにも及ぼして、市民の負担を節減する措置を講ずべきである。なお市営施設として家政婦を養成し、各家庭に訓練の行きとどいた家政婦が派遣できるよう市民に対する奉仕を実現すべきである。

P.T.A.の負担の軽減についても市政の努力のあとはみられるが、より一層の軽減がはかられるよう措置すべきである。

## (二) 産業振興

1 中小企業都市としての完成  
布施市は中小企業の都市であり、なかでも零細経営の占める割合が極めて大きいにも拘らず、市内の工業には有機的な横つながりはほとんどなく、大阪市とのつながりが圧倒的に強い。すなわち、大阪市の卸売業者やメーカーの外注下請に依存している。このためその経営の

基礎は極めて不安定である。同様のことは商業でもいえる。小売商店の仕入れの八割は大阪市との卸売業者に依存しており、布施市には卸売業者は極めて少い。一方、消費購買力が大阪市へ逃げていることも無視できない。

さらに将来を展望した場合、布施市が近代的な重化学工業都市として発展しうる余地は、工業用水、敷地、輸送力等の産業立地条件からみて非常にむつかしい。

こうした現状から、布施市の将来の発展は、大阪市の下積みの産業都市から、名実ともに東大阪における産業の中心として、近代的な中小企業都市たらしめる以外にはない。

このため抜本的な産業振興策が樹立されねばならない。

## 2 産業立地の整備

### (イ) 道路交通網の整備

布施市の工業は中小企業が中心であるため、概して軽量貨物であり、しかも大阪市との取引関係を中心として成立している。それだけに輸送力の圧倒的な部分を道路交通に依存している。しかるに現在の道路は、幅員、舗装とも極めて不完全である。また人の輸送が中心となつてゐる近鉄線と、市の中央を南北に走る国鉄貨物線とは、布施産業に直接引用されないで、むしろ交通遮断の堤防をきずいた形になつてゐる。したがって、大阪市の外側環状線の一環として現在の片町—天王寺線が活用できるような計画を必要とするとともに、近鉄の高架化ならびに道路の幅員拡張と舗装を完全にすることが必要である。

### (ロ) 下水道の整備

直接、大河川や海につながる排水口をもたないため、他市との境界線における排水状況が悪い。このため市内は全体に低湿地帯となつてゐるが、大阪市その他の自治体と協力のうえ、十分な排水口を確保するとともに、市内においても、これに見合つた下水道の完全を期すべきである。

## 3 市内産業の横つながりの助成

近畿車輛、中川電機など近代的な大工場が設置されているが、数多く市内に散在している金属機械工場は、その関連下請工場として十分利用しえない状態にある。また市内中小工場の

多くは大阪商業資本の経済支配をうけているので、近代的な技術からも遠ざかっている面もある。したがって、市内中小工場の共同受注、購入、販売方式や共同施設を助成し、また大メーカーと直結する生産体制を確立するよう指導し布施産業の自主的発展、市内工場の有機的な相互のつながりを強化する必要がある。

## 4 中小企業センターの設置

税、金融、仕入れ、販売など経営全般にわたる相談、技術の指導に簡便、迅速に応じうる態勢を整備するため、総合的な中小企業センターを設置することは極めて有意義である。ここに会計士、税務士、技術者等、経営、技術の専門指導相談員を配置せしめる。現在の工芸指導所と併せて、総合的な機構に発展させるべきである。

## 5 中小企業金融体制の強化

現行の互助会制度による融資のあっせんを強化するとともに、協同事業への円滑な金融を促進するため、金融機関の協同組合等に対する貸付けから生じた損失を補償し、また事業資金を借入れた協同組合等に対し、その支払うべき利子を補給するなどの措置を講ずる必要がある。国民金融公庫支所の誘致は、ぜひとも実現されねばならない。

## 6 家内労働の収入安定

問屋・メーカーによる零細經營へのしわよせ圧迫は、すぐ家内労働者に転嫁されている。布施市内の勤労市民の半数以上は、この内職に従事し、低所得をささえている。このため授産所的な諸施設や、内職あつせん機関を設け、プローパー的な中間搾取を排除して、家内労働者に正当な収入を確保する必要がある。

## 7 商業の振興

### (イ) 商店街の近代的装備

市内購買力が大阪市へ流れ出しているのを食いとめるために、既存の小売商店の店舗を改善し近代的に装備された、集團化された商店街の形成を考慮する必要がある。

### (ロ) 卸売部門の育成

小売商店の仕入れが大阪市に大部分依存している実事は、布施市の小売商の地位を著しく弱くしている。したがって、布施市において有力な二次卸が育成されれば、有利な条件で商品を

豊富にそろえ、背後地帯の購買力をも吸収し、販売方法も、より多くの値引きとサービスをおこなうこと出来ることになる。これはまた市内産業の横のつながりを深めるうえにも必要である。

### (三) 財政金融の改善

#### 1、財政の現状

布施市民の租税負担は、一人当り年二六九七円（三一年度）で大阪府内の他の中小都市に比べると低い方である。しかも市財政は三〇年度から毎年度黒字につづきである。わが国の地方自治では財政が黒字でさえあれば健全財政と名付けているが、黒字の布施市ですら、一般会計の歳入をみると、その一八%は国や府からの交付金や支出金、約六%は市債つまり借金である。市税その他の自主財源は七六%の多きを占めているといえ、これだけでは市財政は賄えない。この弱みにつけこんで国は市行政にいろいろと干渉してきているのが、今日の地方自治の実情である。

#### 3 自主財源の培養

中小工場とくに金属機械、織維完成品製造など加工度が高く、技術を要する新工場の誘致には市内の産業立地条件は適合している。まず健全な中小工場の新設誘致と既存の中小工場の向上、優秀中小企業の生産活動の増加、ここに将来の財源増加の方向をもとめるべきである。当面の財源増加は、市民の買物をできるだけ市内の商店街でするよう、あらゆる助成行政を大いに行うべきである。このための財政措置としては、中小企業者の金利負担に対する利子補給商店街の近代化助成、協同組合事業に対する補助をつくすべきである。

#### 4 国の産業補助と文教施設補助の

##### 増額要求

現在の地方財政制度では、市当局が児童增加にともなって校舎を増築しようとしても、敷地購入には国の補助はないし、これを目的とした起債も許されていない。これでは大阪市の人口ぼう張がそのまま市人口の増加にむすびついている布施市にとっては、過大な財政負担となるをえない。

また市の工芸指導所がメッキ技術指導や鑄物

市当局は三七年度には人口二四万人にふえるという想定にたって、上下水道の完備、し尿処

## 2 基本方針

砂改良で大きな成果をあげて国家的貢献をしているが、国の補助はない。これでは指導所の能

このような国の財政制度の不合理を現状のままに放置しておいて、いたずらに市財政だけはどうにもならぬと手をつかねても市政は向上しない。市当局は国の財政制度の不合理を市民の前にパクロせよ。市当局は市民の支持を得て、また他都市との協力の下にこの不合理の打開につとめねばならぬ。布施市の当面の目標は、校舎敷地と指導所に対する新しい補助金の獲得におくべきである。

#### 5 入場税収入の分割還元の要求

租税制度上の当面の要求としては、市内二五映画館の入場税収入がすべて府税収入になっているのは不合理であるから、この一部を市税収入としての分割還元をもとめるべきである。これが実現すれば市民皆保険は促進される。

#### 6 市民の預貯金は市内に貸付斡旋

布施市の市中銀行七行は市内から約一五〇億円の預貯金を吸上げているが、市内貸付けはその六、七割にすぎない。また国民金融公庫や商

## 前橋市

### はしがき（前橋市の性格）

前橋市は明治九年に群馬県県庁所在地として明治二十五年から市制がしかれた永い歴史をもっている。（関東においては、東京、横浜、水戸に次いで四番目の市制）

また群馬県平野郡、関東平野の中部、首都圏の外郭、利根川の中流に位置し、赤城山を望む火山灰地帯に在り、古くから養蚕と製糸が盛んな農村、中小企業都市でもあった。養蚕と製糸業は一時非常な隆盛をみたが、最近は典型的な斜陽産業としての運命にあり、根本的な対策を待たれる状態に在る。

人口は、市制施行当時の明治二十五年に三万一千人で、大正八年に六万人、終戦時の昭和二十年は八万人、昭和三十年に町村合併で十六万四千人から十七万一千人となり、三十二年現在で十七万一千九百六十三人となっている。これでみると人口の増加度合は急激な増加とはいえない。特に昭和三十年の町村合併で十七万人になつてから三十二年までの間に僅か七百

人の増加で、三年間に殆んど増加していない。  
(群馬県全体としても昭和二十四年一、六一一七六九人で、昭和三十一年は一六一〇、九四一

人となっており、むしろ減少している)

産業は、農業を中心として養蚕と一体になっている製糸業と食品、木工等の殆んどが中小企業である。他は小売店を中心としたサービス業である。

前橋市を一般的に性格づけるならば、県庁所在地としての群馬県政の中心地としての官公署が比較的多く、従つて給与所得者の数も多い。また全地域の四分の一を占める農家も平均耕作地は低い水準にあるが、二毛田、間作、養蚕等により農家収益が比較的高いので、これらを包蔵した商店街も一応小康安定を持続して来た。以上の諸点からみて、農村をかかえた地方消費都市的な性格をもつていると云える。

太平洋戦争では、全市の八〇%以上に戦災をうけ、また二十九年以降町村合併を行い、さらに戦災復旧事業も終末に近づき、これから漸く本格的総合市政実施の段階に入つたという状況である。

工中金などの中小企業金融専門機関が地元はないのでこの利用度も高くなない。これらの原因は市内中小企業者の協同組合活動が活発でないのと融資態勢が不充分なせいもある。市当局は積極的に中小企業に対する融資斡旋にのり出すべきである。また中小企業金融については市財政をもって金利負担の一部を補助すべきである。

#### 7 むすび

もちろんこれらの市政の方向は単なる行政努力だけでは実現できるものではない。市当局は市内の労働者とくに労働組合、青年、婦人、農民中小企業者の各団体有志、民間金融機関と常設の連絡協議会を組織して労働市民の理解と協力をもとめて推進すべきである。当市の市政は二〇万労働市民の市政として徹底し確立しなければならない。

日本社会党は、この市政の方向への推進のために、あらゆる努力をつくすものである。

当市は昭和二十九年度決算で五、九〇〇万円の赤字をだした。地方財政再建整備法にもとづいて自主再建団体の申請をおこない許可されて以来、年をおって財政の赤字を解消し昭和三一年には黒字に転じた。

年 度	歳 入	歳 入 歳 出 差 引 額(千円)
昭和二八年度	一、〇二三	
二九	(+) 五九、三二八	
三〇	(+) 一四、五九八	
三一	(+) 五、八二四	

歳入の内訳をみると、例えば三十二年度予算の場合、市税四七・〇%、地方交付税八・〇%繰入金八・四%、使用料、手数料四・〇%、公営企業および財産収入一・八%等のように、いわゆる自主財源が比較的大きい。それゆえ、財政の状態はかなり安定した形をとっていると言えるが、問題がないわけではない。すなわち、一方において歳入の一・二・七%を国庫支出金に一・一%を県支出金によつており、また市債すなわち借金が七・八%もある。それは、地方自治のワクを少なからず狭めており、市自身の自主的な発展計画の積極的な実施を制限している。財政的にそうした制限の条件となつてゐる。さらに繰入れ金についてみると競輪の経営による収入は大きく、三十二年度は特別会計繰入れ金七、〇七〇万円のうち、六、九〇〇万円、三十三年度は六、五五五万円のうち五、

(1) 財 政  
歳 入

当市は昭和二十九年度決算で五、九〇〇万円の赤字をだした。地方財政再建整備法にもとづいて自主再建団体の申請をおこない許可されて以来、年をおって財政の赤字を解消し昭和三一年には黒字に転じた。

(2) 財 政  
歳 出

昭和三十二年度から、あたらしく合併した町村をふくめて、新市建設五カ年計画の実施段階にはいっているが、財政的な裏づけが十分でない。初年度は計画にともなう事務費の国庫補助があつたが、三十三年度の起債査定では積極的な実施に要すべき予算措置が十分考慮されていない現状にある。そのため、建設計画も市当局の機構と有機的にむすびついたものとなつていない。歳出は概して総花的であるが、堅実な行政の性格を示している。しかし新しい前橋の建設とその発展のために、限られた財源なりに中心となる目標をさだめて重点的な予算編成をおこなう必要があろう。もとより中央政府にたいして必要な財源の保証を要求する努力、また中央、地方の事務配分の適正化を要求する努力は全市民的な要求として市当局が集約しつつ精力的におこなわれるべきである。

歳出面でとくに注意すべきは諸団体にたいする支出金、補助金が大きな比重を占めていることである。昭和三十二年度についてみると、こうした団体の数は一〇六におよんでいる。その支出総額は一億一、二四一萬円に達し、一般会計歳出規模の一〇%をこえている。このなかには、例えば義務教育振興会交付金二、〇一七万円、市町村職員共済組合負担金九三八万円といった大口のものから、自家用自動車協会六、〇〇〇円、地区の土地改良協会負担金一、〇〇〇円、自衛隊全国税務協議会負担金三〇〇円とい

## 人口の変化

明治25年	31,967人	市制施行
36年	40,488	電話開通
44年	48,000	
大正6年	55,262	市制25年
10年	65,717	上越線高崎、渋川間開通
昭和元年	79,563	
6年	90,265	上越線全線開通
10年	87,181	利根川大洪水
16年	91,062	太平洋戦始まる
19年	85,008	第6回国勢調査
21年	80,736	臨時国勢調査
24年	98,070	群馬大学発足
26年	100,411	
29年	164,547	町村合併(8カ町村)
30年	171,26	町村合併(6カ町村)
31年	171,899	
32年	171,963	

三〇〇万円を占めている。競輪のギャンブル性にかんがみ、一般国民にたいするその社会的害悪が世論の批判を浴びているところではない。社会党は中央において「競輪廃止法案」を国会に提出し、政策的に競輪の廃止をすすめているが、当市としても漸次的に代り財源で埋めつつ、一方で雇用労働力の適切な配置転換を講ずるなど、必要な条件の整備をしながら、廃止の方向にあってゆく政策的努力が必要であろう。

つた小口のものまで含んでいる。現実に補助金としての役割をはたしていないものも数多くあります。それらは当然のことながら整理さるべきである。それは、財政の健全化のための第一歩である。

## 桑園面積

(31年8月現在)

前橋市	1,686.2町
伊勢崎市	1,275.3
藤岡市	1,021.3
勢多郡	3,248.2
群馬郡	1,743.6
北群馬郡	817.8
多野郡	1,129.5
甘楽郡	1,581.4
碓氷郡	1,800.0
吾妻郡	1,145.3

農家戸数七千戸、農家総人口四万六千三百四十六人（三十二年現在）で、総人口の約四分の一が農業に従事している。

平均耕作面積は八・七反で小規模農業ではあるが、兼業農家が多く、（第一種兼業二八%、第二種兼業八%）また二毛田、養蚕、間作による換金作物（ホーレン草等）が盛んとなり、農家の消費水準は比較的高い。

桑園の耕作面積も極めて大きく、北群馬郡、多野郡、甘楽郡、吾妻郡をはるかにしのいでいる。

## (1) 農業

農家戸数七千戸、農家総人口四万六千三百四十六人（三十二年現在）で、総人口の約四分の一が農業に従事している。

平均耕作面積は八・七反で小規模農業ではあるが、兼業農家が多く、（第一種兼業二八%、第二種兼業八%）また二毛田、養蚕、間作による換金作物（ホーレン草等）が盛んとなり、農家の消費水準は比較的高い。

桑園の耕作面積も極めて大きく、北群馬郡、多野郡、甘楽郡、吾妻郡をはるかにしのいでいる。

## 競輪開設以来の収益

(単位円)

年度	入場人員	収益金	開催回数
			8
25	281,367	29,937,254	8
26	325,573	73,023,233	12
27	100,398	60,530,127	10
28	78,717	53,539,097	9
29	86,870	46,793,530	8
30	93,916	45,045,389	8
31	106,571	71,150,657	8
合計	1,073,412	380,019,287	63
平均	153,345	54,288,470	9

## 耕地面積

耕 地	地区別	耕 地 面 積											計
		前橋	上川淵	下川淵	芳賀	桂萱	東	元総社	総社	南橋	清里	永明	
田	一毛田	反 127	38	400	556	753	1	53	31	298	13	530	2,800
	二毛田	1,832	3,497	3,491	1,710	3,771	2,671	1,252	952	3,177	270	1,566	24,189
	計	1,959	3,535	3,891	2,266	4,524	2,672	1,305	983	3,475	283	2,096	26,989
畠	普通畠	497	532	808	4,287	27837	536	1,149	1,079	2,232	1,406	679	16,042
	桑園	579	1,709	1,554	2,477	2,622	880	989	1,187	2,731	1,287	847	16,862
	果樹園	32	12	11	7	66	—	—	—	6	—	381	515
	その他	8	—	3	19	67	17	4	—	1	4	10	133
	計	1,116	2,253	2,376	6,790	5,592	1,433	2,142	2,266	4,970	2,697	1,917	33,552
合	計	3,075	5,788	6,267	9,056	10,116	4,105	3,447	3,249	8,445	2,980	4,013	60,541

糸価の影響をうけて養蚕の転換が要望され、農林省の二割減反が要望されているが、ここでは積極的な転換指導が行われていない。しかも

それは、土壤その他の特殊性から機械的な転換は無理である。これは単に市だけにそれを望むことは不合理であり、全国的な適地適作の見地から、農林省、県、市と一貫した政策の下に実施されなければならない。

火山灰地帯という適地と行政、技術指導の適切さから桑及び繭の増産は一段と見るべきものがある。（桑—全国平均二十貫、前橋、三十、四十貫（反当り）（凍霜害恒久対策、多収穫桑園、養蚕用具貸付条例、消毒剤の交付等。）

さらに最近家畜の貸付条例を施行し、畜産の伸展に力を与えている。特に豚、乳牛、鶏の増加が目立つ。

以上の結果として農家経済は比較的高い水準

にある。生産高は、米二十万俵、麦二十四万俵、繭二十八万六千貫（三期総生産）繭の生産額四億三千九百五十七万七千円（一農家当たり六万円）となっている。（三十一年度）

（31年度） 単位円

農家経済	
1. 収入	
種別	米 麦 繭
項目	自家用 販売用
計	67,800 40,030 107,800
畜産物	— 62,790 70,180
特産物	4,830 23,080 27,910
雑穀ソ菜	110 3,010 3,120
計	124,450 171,120 295,570

  

農家経済								
(31年度) 単位円								
2. 現金支出								
費目	労賃 種苗 蚕種 肥料 飼料 農薬 光熱 農具 その他	3,700 2,460 5,540 22,790 10,470 1,850 3,080 4,310 7,390	計					
項目	金額	3,700 2,460 5,540 22,790 10,470 1,850 3,080 4,310 7,390	61,590					
百分比	%	6 4 9 37 17 3 5 7 12	100					

農協活動は極めて低位にある。農協の数は十農協もあり、組合員の最も多く養蚕収益の非常に多い地区の桂萱農協が赤字再建農協である点等は多くの問題を投げている。また農協經營の不合理さから、農家の農協利用は極めて少く、系統利用は僅かに5%にすぎない。

市は効率の少い僅かの補助金をもつて農協助成をする等の手段を排し、抜本的な農協に対する指導行政を行うべきである。

## (2) 商工業

前橋市における商工業のその殆んどが中小企業である。製造業をみても、一、〇九三事業所中五三九事業所が、三人未満の零細事業であり従業員一二、九五四人のうち、〇八〇人がそれである。製造業の主たるものは、食品、紡織製品、木材及び木製品、家具、ガラス土石製品ゴム、皮革等であるが、そのうち、見るべきものは、食品、紡織製品、家具等のみである。しかも養蚕県と結びついた製糸業は年々低下の一

**(1) 雇用、失業**

当市は県庁の所在地として消費都市の性格がつよい。産業別の人口構成をみると、第二次産業部門の比率がもっとも高く、そのなかでは卸売および小売業、官公庁に多く集中している。年次別の動向では卸売および小売業に從事する人口の増加がいちじるしい。製糸業、木材加工食料品などの製造業もゆるいテンポで伸びているが、何よりも増加する人口の多くが過剰部分として流通部門に滞留しつつあるとみてよい。実際に、生産年齢人口に達している者うち、失業者は七、八三四人を数えている。このうち約一、五〇〇名は、市町村内で失業対策事業等に吸収できるが、他は当市外に就業の機会を求めなければならない。このような状態の改善は、国の施策にまつところが大きいが、当市としても就業機会の創出、再就職のあっせん等にできるだけの努力を払うべきである。

途を辿り、小工業である座縫、玉糸等は減少しつつある。比較的大きい製糸業者（従業員一〇〇人し二五〇人）大正元年には七十軒の業者が、現在残っているのは僅か四社にすぎない。このような影響によつて、生糸等の従業員の賃金は低水準にある。

食品、家具、木工品等は最近やや伸びが見られる状態になつたが、これは積極的な市の指導によるものではない。商工業に対しては、従来殆んど行政的に見るべき手は打たれていない。特に商業部門については企業診断は勿論、その正確な実体把握すら行われていない状態である。（商店数三、七四九（卸業含む）従業員総数一〇、四八四人、総販売高二〇、一二四、六一千円）（昭和三十一年度）

したがつて、商工業部門については、概して意欲的な気風が少く、何らの発展的対策がない。これらは、比較的消費水準の高い農家と、給与所得者の多い県都と、いう環境に支えられてきた小康安定的な永い惰性に起因するところが大きいと考えられる。

今後の問題として、正確な実体の把握に基づく、意欲的な対策の樹立と、立地条件に適合した産業の積極的発展のための施策が望まれる。

## (2) 賃金、労働条件

民間企業がほとんど中小規模のものなので、全体として賃金水準は低く労働条件もよくない。市として労働行政に直接タッチしていないため、賃金その他労働条件について資料が整備されていないが、市民の生活を十分に把握するという意味から、まずそうした基礎調査がなされねばならない。

## 教育

(1) 教育関係予算は二億三、四三五万円(三十三年度)で市予算総額の二一・四%に当る。

本市には小学校二十三、中学校十三、市立女子高校一、市立工業短大一の外に、県立高校五、国立群馬大学一、県立盲聾学校各一があり、一応県下における文化、教育の一翼をになつてゐる。しかし、県内にみるべき産業がないため、雇用を京浜地区に求め、県外流出を余儀なくされている。

(2) 小、中学校においては、規模が狭隘なもの及び校舎の老朽化しているものが多く、特に屋内体操場の設備が殆んどなく、体育、集会、合同研究等の面からもこれが新設普及は緊急の要務と考える。また適正規模を超えたものがあるなど、生徒数の漸増とともに特別教室の不足が目立つてゐる。

(3) さらに精神薄弱児および肢体不自由児のための特殊教育も小、中学校を通じ、ごく限られた少数のみに行われている状態にかんがみ、教育の機会均等の見地から特殊設備をもつた養護学校の新設に着手すべきである。本市内子弟の就学にもかなり困難を生じ深刻な問題を呈している。しかし、市の五ヵ年計画構想としてこれが増設を期していることは心強い。また現市立女子高校は校地が狭隘で、施設も老朽化し教育環境も適当でないため、現在移築中であるが、これに関するP.T.A負担金(約三分の一の五千万円)が多くを占めつてある動向に充分配慮を加える必要がある。

(5) また小、中、高等学校における事務職員養護教諭、給食婦、実習助手等の適正配置による学校教育の正常な運営が切に望まれる。

## (6) さるに本市の公民館は和室を主としたもの

で洋式ホールは全くなく、公民館活動に好適な施設とはいえない。市民の社会教育の拠点としての公民館は、地域の住民が利用し易いことが必要であり、また日常生活と結びついた小プロック活動が促進されなければならない。このため支館、分館の施設の整備普及が期待される。

(7) 図書館活動については町村合併に伴い、一般市民、学生、児童への奉仕に対し、機動的な移動文庫の拡充が積極的な施策としてとりあげられることが必要である。

## 民生

### (1) 生活保護

前橋市における生活保護法による被保護世帯は一、〇三七、人員で二、八二四人であり保護率は一六・三%を示している。また被保護世帯の世帯主の状況を性別にみると世帯主が男であるものが四五四世帯(四九・五%)で、女が四六二世帯(五六・七%)で女世帯がやや多い割合になつてゐる。

生活保護費支出状況は、医療扶助費が毎年増加されている点が注目される。

### (2) 医療保険

現在、実態調査の結果、五万人、一万三千世帯の市民が、何等医療保障の恩恵に浴することなく医療費の重圧にあえいでおり、国保の実施により、疾病による家庭経済の破綻を減少させねばならない状況にある。

しかし、本年十月一日より国保再出発の態勢にあるが、なお一層の合理的な運営と積極的な推進が期待されている。

幸い、本年十月一日より国保再出発の態勢にあるが、なお一層の合理的な運営と積極的な推進が期待されている。

しかし、国保未加入者四〇%以上がボーダーのうちライン層(市民税の所得割のかからぬもの、年基礎控除が八万七、五〇〇円未満)であり、戦災で全滅し、ようやく復興した消費都市でもあり、保険料の徴集にも極めて困難が予想されている。徴集にあたり区長、伍長制度を採用しているが、これが運営はあくまで民主的になされなければならない。また保険給付費の上昇とこれに見合う財源確保、保健活動の整備強化、直営経営の合理化、給付内容の改善等さらに今後、充分考慮を払う問題が山積している。

直営診療所は市内に七カ所あり経営は赤字(年一〇〇万円)とはいえ、これを削減することなく設備の改善、高度の利用、経営配置の合理化の方向にもってゆくべきである。また十二名の保健婦がいるが、一人一村(五千人)を担当し過重にあえいでいる現状にかんがみ、これが増員の措置が強く望まれる。

### (3) 保育所

本市の保育所対象児童数は三、四八七名で市内の児童総数二三、七五二名に対し一五%, 世帯総数三〇、〇〇〇戸に対し一〇%に当つている。十一カ所の保健所に六十五人の職員を擁しているが、一三七名の要措置児童が放置されおり、これは現施設が旧市内に集中しているためであり、これがため市全般の児童配置からみると特定地域の児童の収容にとどまっている。速やかに適正配置を行うとともに市の積極的な指導がなされるべきである。

### (4) 厚生住宅

公営住宅の建設等はやや高い水準にある。低所得者及び母子家庭不足数は一〇〇戸に達し、この外、高家賃のため等による住宅窮屈者は二七〇戸である。本市には四〇戸の厚生住宅があり、本年度にさらに二〇戸(二四〇万円計上)が建築される筈である。しかしこれらの住宅は売却ができいため、入所後の運営についても一般住宅と比べ困難な点が多く、一般公営住宅に比し家賃が高額であることは、国庫補助金を伴わないと認められ、この点、これらの建設を公営住宅として認めるよう運動が推進されるべきである。

### (5) 敬老年金

本年四月より条例を設け、満八十五歳以上の高齢者一七一人に対し敬老年金を実施し、年額三、〇〇〇円を支給することになったが、八十五歳という高齢の支給基準にとどまらず、今後計画的な施策と相まって、この年齢引下げの努力が払われる必要がある。

### (5) 養老院

六十歳以上の要保護者のための施設は、現在民間経営の前橋養老院のみであり、その定員は一〇〇名である。また要保護世帯は九〇〇戸を数え、このうち六十歳以上の者は一八〇名であるが現在の社会情勢にあっては、年々増加する

ことが予想され、社会福祉の一環としての施設の整備は極めて重要である。

## 二、衛生

### (1) 塵芥処理

清掃法によつて市町村長に義務づけられた本市の特別清掃地域世帯二四、〇〇〇、人口一〇九、〇〇〇人の排出する塵芥日量は一〇、九〇〇貫にのぼるが、これが処理については日量五、〇〇〇貫を焼却し、残り五、九〇〇貫については近郊に埋立てを行つてある。しかしながら埋立てについては悪臭や蠅の発生等が甚だしく、市民の非難も多く最近に至つてはその埋立ての場所もない状況にある。またこれが収集に当つては現在、月二回の収集を実施しているが、更に迅速且つ衛生的な処理が望まれる。

### (2) し尿処理

特別清掃地域において一日に排出されるし尿量は六〇〇石で、これが処分については從来農村還元によつていたが、最近における化学肥料の出回りに伴い農村還元の途が絶たれた。よつて二ヵ年計画(一億円)により五〇〇石消化槽の建設に着手し、本年十二月に運転が開始される。現在ほとんど業者汲取りに依存している状態であり、消化槽投入については衛生面からも道路交通上からもこうした状態は好ましいものではない。そこで、二、〇〇〇石程度の貯溜槽を數カ所設置することが急務である。同時に下水道の建設が促進さるべきである。

### (3) 結核病棟

結核予防対策の向上等により結核患者数は逐次減少しつつあるが、登録患者数は三、〇〇〇人に達しており、今後これが撲滅に万全を期し地区組織活動を利用した集団検診による早期発見に努めなければならない。しかしながら結核病棟は五〇床であり、入院希望者を収容するには余りにも僅少である。そこで市は病棟一棟を増築して一〇〇床の施設を常備する計画を樹てているが、これが実現の急なることを期待する。

## 資料

## 生活保護費支出額状況

種別	二七年度		二八年度		二九年度		三〇年度		三一年度	
	支出額	構成率	支出額	構成率	支出額	構成率	支出額	構成率	支出額	構成率
生活扶助費	一、五九万円	四三・七%	一、五七万円	三九・六%	三、〇五万円	三・五%	一、八六〇万円	三・五%	一、八六〇万円	三・五%
住宅 "	九三	二・五	一三	三・二	一八五	三・一	一八三	二・八	一八三	二・八
教育 "	三九	一〇・三	三七	八・〇	四六〇	七・八	四九〇	七・五	四九〇	七・四
医療 "	一、六六	四二・六	一、九五三	四八・六	三、〇五九	五一・九	三、四二五	五〇・〇	三、四二五	五〇・四
その他の合計	三、八五四	一〇〇	三、九九三	一〇〇	五、八九八	一〇〇	六、三三三	一〇〇	六、五九一	一〇〇
生活扶助費 一人当たり額	吾五円		大四円		六〇円		六五円		七二円	

## 都市計画その他

八〇%以上の戦災による復興事業は漸く終末になり、新しい都市計画の段階に入った。一応これに対応する都市計画の机上プランは作成されているが、現在の段階では、これは文字通りペーパープランにすぎない状態にある。

議会、行政、及び市民に直結した実行プランとすることが早急に望まれる。

さらにその実施に当つては、近視眼的に前橋市だけにとらわれず首都圏の外郭としての立場、及び隣接市町村の立地条件等と総合的な配慮が必要であり、無批判に工場誘致競争を行うことは、好ましいことではない。

境改善の積極的対策が必要である。  
特に工場誘致については、立地条件及び隣接市町村との関係、住民利益の問題等に慎重な検討が必要であり、無批判に工場誘致競争を行うことは、好ましいことではない。

(住民のための市政への転換)  
以上前橋市政の現状は、一応安定的であり、外形的にまとまりを見せているが、特色と意欲性に極めて乏しい。

財政にしても不合理な補助金の整理が望まれるし、競輪、競馬等の不健全な事業は廃止する方向にむかって早急且つ具体的な検討が行われるべきである。

また市政の相当広範な部面において区長、伍

## むすび

長制の採用が行われているが、今後行わなければならない各般の積極的な行政指導と関連してその民主的な運営に特段の注意が必要である。

今後特に新都市計画が新たな課題となつて来るが、これについては、机上プランから実行プランへの過程において、議会、及び民主団体、市民との密接な結びつきを強化し全市民の実行プランにまで高めることが不可欠で、市役所内だけのプランであつてはその効果を期待することはできない。

同時にそのための正確な実情の把握が基礎にならなければならぬが、現在のところ労働関係、賃金、商工関係の基礎的資料が不備である。

政治的な情勢は、全国的な選挙において、革新勢力は、保守と最近やや均衡した姿に伸展したが、地方選挙においては未だ極めて劣勢であり、市議会においても社会党三、共産党一と革新四名の議席しか保持していない。この中で革新市長を得たが、永い間の保守政治に支配されて来た市政をとりまく政治的環境は、随所にブレーキになる障害が伏在している。従つて革新市政は極めて脆弱な基礎の上に立っているという認識に立つて、先ずその基礎的政治環境を強化しつつ、社会党市政の実を積み重ね、同時に住民と市政との直結する有機的且つ意欲的な斗いが併行して行われることが必要である。

# 上野市

## 一、上野市のおかれている条件

### 1、地理的条件

上野市は、鈴鹿山脈、布引山脈、信楽高原、大和高原等にかこまれた伊賀盆地に位している内陸都市である。上野市から大阪湾及び伊勢湾への直線距離は、それぞれ六五キロメートル及び三五キロメートルである。また大阪、名古屋等の大工業都市とも遠く離れている。しかもこれらの大工業地帯との連けいをはかる上において、鉄道（関西線）はその輸送力が低く、また四日市——大阪間の二級国道も改良されていない。名神弾丸道路も関ヶ原を迂回するため、伊賀方面の経済活動に直接寄与することは期待できない。

### 2、社会経済的条件

伊賀盆地の気候は内陸性気候で気温の較差が大きい。また平均年間降雨量は、日本全国が一、七七〇ミリであるのに対し、伊賀盆地は一、四三〇ミリで、寡雨地域に属する。

に投影し、市民の文化的水準の高さを規定している。

ところが、その後の日本の全体としての産業経済の発展の過程において、上野は次第に後進地域としてとり残されてきた。というのは、第一次大戦から第二次大戦、およびその後にかけて、わが国産業は重化学工業の成長を主たる支柱として発展してきたのに對し、上野は交通運輸、工業用水、工場敷地等の点において、このような近代産業を構成すべき立地条件を欠いていたからである。

現在の上野市の産業を構成するものは、若干の特殊な鉱工業、手工業、および中小商業、農業である。

### 〔鉱業〕

伊賀盆地の鉱産物の主たるものは、亜炭、耐火粘度、陶土、花崗岩等である。とくに耐火粘土及び陶土は極めて豊富である。

上野市の鉱業事業所数は一一九であり、これに属する従業者数は三五七人である。このうち花崗岩及びその類似岩石採石業は、事業所数一二〇二（全体の八六%）従業者数一六六人（全体の四五%）で、各事業所の極零細性が推察される。これに対し、耐火陶土採掘業は、事業所数一一（全体の九%）、従業者数一五九人（全体の四五%）で、比較的に經營規模が大きく、花崗岩採石業と対照をなしている。そしてこの二つの業種が上野の鉱業の主要な部分をしめている。耐火陶土の種類は主として木節陶土であり年産約三万三千トンの大部分は主として岡山、兵庫、大阪、京都方面に出荷される。耐火陶土採掘業の一事業所のうち八事業所は戦後に開設されたものであり、その消長は主として鉄鋼業の盛衰に照応する性格をもつてゐる。

また、耐火陶土採掘に際しての廃土たる陶土も、陶磁器の原料となるのみならず、陶磁器ブロック（後述）が建築材料として普及するようになれば、その需要は大いに拡大の可能性がある。

史的遺産として今なお上野市の社会経済的環境

### 〔製造業〕

上野市の製造業は、事業所総数一、八二〇、

従業者総数四、七九八人、年間総生産額二〇億七五八〇万円である。農家をも含めた上野市の全事業所数は一〇、五〇四、従業者総数は三〇、六五三人であるから、製造業の全事業のなかに占める地位は二割に達しない。また、いわゆる近代産業に直接関連する性格の産業はほとんどない。したがって、上野市の製造業自体は、日本経済あるいは世界経済の景気、不景気の波によつて影響をうけることが少なく、その意味では停滞した安定性をたもつてゐる。

員を擁している。

このCグループで特徴的なことは、ペン先を製造している立川ペン先、ダイヤモンドダイスを製造している旭ダイヤモンド、弁柄を製造している森下弁柄等が、それぞれの業界では全国でも有数の比重をもつメーカーであることである。また、ベン先、ダイヤモンドダイス等の工業は、その原材料及び製品が軽量で輸送コストが安いことも特徴的である。

上野市の卸、小売業の概況をみると、商店数は一、八八三、従業者数は四、六一七、推定一カ月総売上高は五億三、二七七万円である。

上野市の商業は、藤堂藩の城下町であった時代から、周辺の伊賀盆地の農村を対象とする商業中心地として発展してきた。この性格は現在も変りない。しかし、これをさらに大きい視野でみれば、上野市の商業活動は京阪神地帯、ことに大阪に従属している。そして近鉄がその大動脈となっている。

と、鹿児島の商品の仕入れ比率をみると、  
61%  
25%  
8%  
1%  
5%  
となりていて、このうち、  
県内よりの仕入れは、いわ  
ば自給的性格の強い商品で  
あるから、県外に依存せざ  
るを得ない移入商品の面では、大阪が圧倒的に  
大きな供給者となつてゐる。

また、上野に在住して大阪方面へ通勤する労  
者者は、大阪で商品を購入してくるものが多く  
その他、冠婚葬祭等に關係する大きな買物は大  
阪へ出かけていって購入するという傾向がある  
ので、上野の商業活動はそれだけ縮小せざるを  
えない。

さらに加えて、大阪から定期的に上野市に出て向いてきて現金売りで各種商品の投売りをする「大阪チエーン」と種する正体不明の会社や、

次のCグループは、上野市でもとも近代的性格をそなえた産業によつて構成される。すなわち、このグループを構成する産業は工場制工業の形をとつており、その一經營当り従業者数も、また一従業者当り生産額ももつとも大きい。たとえば、ミシン部品の安永鉄工は三百名

上野の商店総数一、八八三の經營組織別内訳をみると次の通りである。



て推進されている。

また水稻早期栽培の急速な普及も、必然的に農業経営の形を変えるをえない要因である。

以上のような上野市の産業の状態は、概括的にいえば停滞的に安定している状態であって、この停滞を破つて前進する契機を発見することとは困難である。したがつて、産業別の事業所数従業者数の比率でも次の表の示すように、第一次、第三次産業の比率が圧倒的に多く、第二次産業の比率が少い。

産業別 業種	事業所 実 数		従業者 実 数		事業者 比率 %
	事業所 比率 %	従業者 比率 %	従業者 人	従業者 数	
第一次産業	10,504	100.0	30,653	100.0	45.0
第二次産業	5,237	49.9	13,789	(15.6)	23.1
(製造業)	2,241	21.3	7,085	(4,798)	31.9
第三次産業	(1,820)	(17.3)	9,779		
総数	3,026	28.8			

人口より少いという結果となつてゐる。さらに年齢別人口構成をみれば、老齢人口の比率が高い（全国の都市で第三位）ことも、産業の停滞をもの語つてゐる。

以上のような産業経済的条件に加えて、上野市の社会的特殊条件として、上野市には未解放部落が存在している。未解放部落の住民は、その生活環境、社会環境が劣悪な水準のもとに放置され、またその生計を維持するにたる職業につく機会が極めて限定されている。そのため、この部落の住民は失対事業に就労する以外に道がなく、本来一時的であるべき失対事業就労が固定化している。

## 二、上野市政の概略

### 1、行政水準は高い

第二次大戦後、保守的であった上野市政の因習は中井市長によつて打破された。中井市長及びそのあとを襲つた豊岡現市長は、ともに現在の行政制度のせまいワクをこえて、上野市の行政水準を高めることに努力を傾けてきた。

これは反面では、過去の上野市の繁栄の歴史的遺産として市民の文化的水準が高く、そのことが、また市政の事業水準を高めざるをえないといふ必然的なものをもつてゐることによるものである。従つて、中井、豊岡両市長の行政の基本的性格は、明治、大正にかけての市の先覚者たちの業績をうけつぐ方向をめざしたものといふことができる。

市の上下水道及び下水道の整備、街路舗装の普及は、まず市政の基礎条件の確立をもの語つてゐる。また屎尿処理は市の周辺の農村へ肥料として還元することによって、支障のない循環が行われている。塵埃厨芥も焼却施設によつて十分に処理されている。

文教関係施設では、まず小・中学校の施設が大きい。ことに小学校は明治年代に創立されたものが多いで、いずれもすでに老朽化して更新期にさしかかっている。このうち二校は鉄筋コンクリートの近代建築になつたが、その他のものも逐次新築することが要請されている。また通学児童のために、市営のスクール・バスが運営されているが、これも全国に先がけた試みであった。

その他この関係で特筆すべきは、豊岡市長の公約として実施された「上野市基本調査」の完成である。これは他の市町村にほとんど類例をみない膨大周到な調査であり、市の既往を顧み今後の発展の指針を案ずるに絶好のデータを網羅している。

なお、上野市が俳聖芭蕉の出生の地であることから、芭蕉にゆかりの史跡等の維持管理も市政の一かんとして行はれてゐる。

社会福祉関係では、まず上野市の生活保護率の高いことが目立つ。昭和三十三年七月現在で生活保護世帯は一、〇八六世帯で、市の総世帯一二、六〇〇の約九%（全国平均は四%）に当つてゐる。また生活保護人口は市の総人口の約五%（全国平均では二%）に当つてゐる。一、〇八六世帯のうち、医療保護をうけている世帯は一〇二である。このように保護率が高いのは市の人口構成で老人世帯の比率が高いこと、低額所得者の数が多いことによるものであるが、後者の関係では、未解放部落の存在を指摘せざるをえない。保護世帯の約二〇%は未解放部落

の関係であるといわれている。

この他社会福祉施設としては、二十カ所の保育所を経営している。それに加えるに市営の養老院（定員三十名を五十名に増築中）、授産所、母子寮（定員三十五世帯）、公益質屋、市営幼稚園等があり、この関係の施設の密度は高い。

失対事業関係では、就労適格者は約四百名余りで、その約七〇名は未解放部落関係者である。そしてこれらの人々は、ほとんど失対事業就労が職業化してしまっている状態である。彼らに真の職業選択の自由が保障されるまでは、この状態を解消することはできないであろう。市当局もこの点に有形無形の努力を傾けているが、その成果は速効を期待することはできない。産業関係では、市の独自の施策を行いうる範囲は極めて限られている。たとえば伊賀の陶土を利用しての陶磁器ブロックのPR、あるいは市が直接にモデル農家を経営して、畜産、飼料自給化等についての農業経営のモデルの展示等である。また、これは直接の産業政策ではないが、市の指導のもとに商工会議所の創意がみのり、零細商工業の従業員を対象とする「上野商工従業員退職金積立制度」が創立され、従業員の地位の安定と、また間接には商工業者の零細金融の容易化をはかるうとしている。この制度には、現在約七百経営の商工業者が参加している。

以上が、市の行政の主なる特徴点である。

## 2、赤字の存在

上野市の財政の財源は必ずしも強力ではない。それは、市の産業が停滞しているために、市の自主財源も貧弱であるからである。たとえば三十三年度予算でも、予算総額四億八千八百万円のうち、市税（市民税、固定資産税等）収入はわずか三分の一の一億六千五百万円にすぎない。このような弱い財政基盤をもつて、前述のような高い行政水準を維持することは、それ自身非常に困難なことである。それに加えるに、国の政策として行われた町村合併、及び昭和二十八年の大災害のため、上野市は約一億二千万円の赤字を出すこととなつた。

まず町村合併は昭和二十五年、三十年の二回にわたって行われた。合併に際しては、いわば合併の条件として各種の施設を作ることを余儀

なくされたこと、及び旧村の赤字をもそのままひきうけて合併したことにより、二十五年合併では約三千万円、三十年合併では約七千万円の赤字を発生せしめた。

また二十八年災害に際しては、政府の災害復旧はすべて原型復旧のたて前であるため、市では改良復旧分を市の負担において行つた。また災害復旧の実際の工事の進行速度と、国補助金の出る時期とのくい違いを金融によつつなぎ、その金利を市で負担した。これらのことがつみ重なつて赤字を累増させた。

この赤字の総額が三十三年現在で約一億二千円であるが、上野市は、三十三年度を初年度とする七カ年の自主再建計画によつて、赤字を解消しようとしている。

## 三、今後の展望

上野市発展のカギは、他の都市と同様、工業と農業との振興にある。白鳳城と芭蕉という二つの観光資源を開発することも一つの方法であり、それは、たしかに、ある程度まで効果を挙げているが、しかし、それには限度があり、上野市を純粹に観光都市としてのみ発展させようとすることは、現実的な方策ではないであろう。従つて、上野市の発展は、平凡なことだが工、農業の振興という正道を歩むより外はない。

## 1、工業の振興

歴代の市当局は、工場誘致のために、長い間苦心したが、立地条件に恵まれないために、極少数の例を除いては、失敗に終つてゐる。この苦い経験にかんがみ、市当局の方針が、工場誘致から、土着産業の振興に切り換えられたが、これは、現実的な態度である。

資本主義経済の下では、貧富の差は、単に個人の間で激化するのみならず、地域の間でも同様のことが起る。現在、日本においては、京浜中京、阪神、北九州の各工業地帯は、その産業基盤をますます拡大しつつあるが、他方、東北地方や山陰地方は、依然として後進性を脱却していない。上野市は、中京と阪神との中間にあって、狭い盆地に発達した古都として、その工業的後進性は、東北や山陰の小都市ほどではないが、しかし、四日市市が、石油精製、石油化學を柱として、巨大な発展をしつつあるのに比

べれば、その停滞性は争えない。このような地域的不均衡は、資本主義経済の下においては、避けることのできないものであつて、これを根本的に是正するには、中央の政権が、社会主義的な計画経済を断行する以外はない。わが党が先に「工業の適正配置の促進に関する基本要綱」を発表したのは、この趣旨に基くものである。しかば、現在、保守中央政権の下で、上野市は当面、何をなすべきか。

上野市は、現在、すでに、小規模ではあるが特殊性のある、（従つて好況、不況の波に影響を受けることの少い）しかも、それぞれの業種においては、全国有数のメーカーを持つてゐる。また、これらの産業と並んで、その豊富な陶土資源を利用した窯業が発展しようとしている。これらの産業を発展させることが、当面必要である。現代は、科学技術が一瀉千里の勢で進展している時代である。このような時代においては、例えば、上野市の粘土が、新しい化学工業の重要な原料にならぬとは、誰が断言しえよう。先に上野市は、市財政としては、かなり思い切った負担を敢えてして、すぐれた「基本調査」を完成したが、今後は、土産資源の開発という観点から、新たな調査を行うことも一策であらう。

## 2、農業の振興

現在、市当局は、その乏しい財政の中から、モデル農家を設定し、その維持、育成に努力している。これをさらに拡充し、経営多角化を促進することが望ましい。このモデル農家における多角化の実験を基礎として、全農家が経営多角化を積極的に進めるよう、市当局の施策が必要である。特に酪農を安定した基礎の上に発展させるためには、飼料自給度の向上、集乳、加工設備が必要であり、また市 자체の消費量を増加させる施策が望まれる。

服部、小田地区等においては、農民自身の自発的な協力によって、交換分合を必ずしも前提とせずに、農道、水路の整理を行い、そのため自転耕耘機の共同所有、共同使用が行われていれる。これは、上野市が誇るに足る幾多の先覚者の経験の伝統を正しく継ぐものであつて、今後

これらの経験が広く一般に取入れられて、農業振興の基礎が固められることが望ましい。たゞ交換分合のまだ行われていない地区においては現在の整理された耕地を安定化するために、速かに交換分合を実施する必要があらう。平場における耕地整理と平行して、傾斜地における耕地整理、土地改良が行われることが望ましい。

山林についていえば、上野市における山林所は規模は小さく、その所有者の数は多い。これら的小規模山林所有者は、伐採後の植林については、資金上大きな困難を感じてゐるので、植林のために苗代金の補助などの施策が望ましい。ここに特に一言しておきたいのは、汚水問題である。幸い、上野市は、下水処理の問題で頭を悩ましていないが、しかし、工場による被害の問題がない訳ではない。（たとえば弁柄工場南海製紙等）。わが党は、この問題についてはすでに、「水質汚濁防止法案」を国会に提出し全国的な規模で、工場被害を防止する具体策を提示した。上野市においても、将来の工業発展が一般住民の厚生に影響を与えないようにすることはもちろん、特に、農業経営に被害を及ぼさないよう、速かに処理をとる必要がある。

## 四、特殊部落

上野市は、他の一般都市とは別に、特殊部落という大きな社会的問題を抱えている。幸い、中井市長以来、市当局は、この問題の解消のために、積極的な態度をとり、目には見えないが徐々に大きな変化を与えつつある。ある人は、われらに向つて、「部落問題は、もはや、経済問題に解消してしまつた」と語つたが、この言葉は、上野市に関する限り、大体において、問題の核心を衝いているようだ。市当局が、経済政策、社会保障政策の面において、積極的な施策を進め、さらにまた、自ら社会的偏見、差別と斗う態度を保持する限り、この問題も、徐ろに消失するであらう。現在、市長以下、市当局者が、社会的偏見差別に反対し、部落出身者の市役所への積極的採用その他の積極の方針を堅持しているが、その政治的、社会的影響は重大なものがあり、将来にわたつて、この方針を貫徹することは、大いに激励されなければならぬ。

